



「一人一票実現国民会議・第1回サポーター大会」のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

「一人一票実現国民会議第1回サポーター大会」を下記のとおりご案内いたします。ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、奮ってご出席いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

サポーター大会事務局 (ippy@ippy.org)

記

開催日： 2010年2月13日（土） 午後1時00分～同4時30分

会 場： 日本記者クラブ10階ホール

東京都千代田区内幸町2丁目2-1 日本プレスセンタービル

（電話：03-3503-2721）（地図は次ページをご参照下さい）

開催要項：第1部 総 会 2月13日 午後1時00分～午後3時30分
(10階ホールAC)

第2部 サポーター交流集会 同日 午後3時30分～午後4時30分
(10階ホールB)

会費：500円（集会場の借料、サポーター交流会での飲食等の費用として）

Introduction :

一人一票実現国民会議は、一人一票を実現するための情報を国民に広く提供する目的で2008年7月に発足いたしました。発足後約1ヶ月後の8/30衆議院総選挙と同時に行われた最高裁判所裁判官国民審査では、一人一票を望む国民が、一人一票反対派最高裁判官2名に対して、他の裁判官（6名）に比べ、夫々、約77万票の多くの不信任票を投じました。

また、昨年9月末には、弁護士有志が8/30の総選挙の違憲無効訴訟を提起し、昨年末12/28、大阪高裁成田喜達裁判長は、「8/30の選挙は憲法に違反し、違法である」との判断を下しました。この大阪高裁違憲判決は、全国の夕刊一面及び社会面で大きく取り上げられ、またTVでも夕方のトップニュースとして報道されました。

このように、この一人一票実現国民運動は、先の国民審査で一人一票反対派に不信任を投じた有権者、そして選挙無効訴訟の当事者となっている原告及び原告代理人の弁護士有志によって、一步一步前進しています。一人一票を実現するためには、国民が、自らの選挙権は一票未満であることを知り、2013年の最高裁判所国民審査で、一人一票反対派裁判官に有効投票の過半数（例えば、3350万個）の×印を付け罷免することが必要です。

第1回大会では、これまでの活動のご報告及び今後のサポーターとしての活動などについて、皆様とフェイス・トゥ・フェイスで意見を交換し、一人一票実現国民運動をワクワクするような国民運動にしていく具体的な方法・スケジュールを確認したいと思っております。

会場までのアクセス

アクセス

(社)日本記者クラブ
日本プレスセンタービル9階
東京都千代田区内幸町2-2-1
電話:03-3503-2721
FAX:03-3593-6233

東京メトロ 千代田線・日比谷線 霞ヶ関駅 C4
東京メトロ 丸ノ内線 霞ヶ関駅 B2
都営三田線 内幸町駅 A7
JR新橋駅 日比谷口 (SL広場側)
※駐車場はありません。日比谷シティパーキングをご利用ください。(電話:03-3595-0971)

